

群馬県立しろがね特別支援学校 学校評価一覧表① (平成30年度版)

(様式1)

羅 針 盤			関係する分掌等	方 策	第1回点検・評価			第2回点検・評価			
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート	改善策	自己評価	外部アンケート	改善策	
Ⅰ 幼児児童生徒の地域生活の豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えていきますか。	①学校のホームページを毎月10回以上更新する。	情報教育	○進路・校外支援・保健からのたよりや学校行事の様子を速やかにWebページに掲載する。	A	A	・引き続き学校ホームページのお知らせを配布し、周知を図る。各クラスの様子分かるように「しろがねの日常」ページにも積極的に掲載するように職員にも依頼する。				
		②PTA活動の参加率が70%以上である。	PTA	○負担感をもたれないように、活動内容を精選するとともにWebページや連絡ノート、各種たよりなどで参加を呼びかけていく。	B	B	・PTA総会の出席率は委任状も含め68%だった。通知作成を早めに行い、通知を郵送及び手交する際に担任から保護者に声をかけてもらう等の働きかけを行う。				
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	③「個別の教育支援計画」について、保護者の90%以上が内容に満足している。	校内支援	○保護者面談及びケース会議で個別の教育支援計画の内容について、合意形成を図る。	A	A	・今後の保護者面談及びケース会議において、指導の経過について知らせ、改善を図る。				
		④交流及び共同学習について保護者や関係機関の90%以上が有用であると感じている。	校内支援	○学校だよりで交流の様子を保護者に知らせるとともに、相手校の関係者にアンケート調査を行う。	A	A	・交流について本校及び相手校のアンケートをもとに、次の交流内容をよりよいものにしていく。				
Ⅱ 地域の特別支援に関するセンタースタッフ的な役割を果たしていますか。	3 障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	⑤小中学校等から依頼された相談件数のうち、改善が見られた割合が95%以上である。	校外支援	○依頼者の先生方の指導力、対象児童生徒の実態、友達の様子、学校風土、家庭環境等に応じて、指導内容・方法を提示する。	B	A	・困難ケースについては、電話やメール等を利用して継続的に状況を把握し、具体的な支援方法を提示する。				
		⑥小中学校等からの要請で、校内研修やケース会議等の講師を年4回以上実施する。	校外支援	○小中学校の先生方が有意義に意見交換できる研修内容やケース会議を設定する。	B	A	・学校の実態に即した支援内容が提供できるように、事前の打ち合わせを充実させる。				
Ⅲ 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	4 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑦「個別の指導計画」の内容について、保護者の80%以上が満足している。	学習指導	○ケース会議や保護者面談で、「個別の指導計画」について話し合い、共通理解を図る。	A	A	・ケース会議や保護者面談で、「個別の指導計画」の内容について成果や課題を説明し、共通理解を図る。				
		⑧各学部が連携した指導を行うために、学部間の交流学習を年2回以上実施する。	学部主事	○小中学部が連携した指導を行うために、学部間の交流学習や作業学習を見学するとともに、高等部生徒による小中学部児童生徒への体験発表を行う。	B	A	・他学部児童生徒の見学時に、当該学部の生徒が作業内容を説明しながら案内し、簡単な体験ができるような時間を設定する。				
	5 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	⑨「個別の指導計画」に掲げた目標の達成率が90%以上である。	学習指導	○「個別の指導計画」の目標設定やその手立て、評価について、担任間、学年、学部で計画的に検討する機会を設ける。	A	A	・「個別の指導計画」の目標について見直し、各学部、学年等で共通理解を図りながら指導を行う。				
		⑩年間指導計画の見直しを学部学年で検討する機会を年に3回以上実施している。	研修	○校内研修の中に授業記録を通して指導計画を見直す日を設定する。	B	A	・年間指導計画と授業記録を比べてもらい、必要に応じて見直しや修正をしてもらうよう働きかける。				
Ⅳ 健康や安全の確保に努めていますか。	6 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑪児童生徒一人一人の健康上の配慮や対応について、学期に1回以上保護者と情報交換を行っている。	保健	○ケース会議や家庭訪問、行事等の保護者と話ができる機会を活用し、健康に関する情報を共有できるように努める。	A	A	・今後もケース会議等を活用して、学園職員や保護者と健康に関する情報交換を行う。				
		⑫各学期ごとにサロン清掃、月末職員清掃、除草作業、年1回ワックスがけを行う。	環境美化	○校庭の除草作業や月末職員清掃を行い、校舎内外の環境美化に努める。	B	B	・除草作業や職員清掃を継続して行い、重点清掃箇所を提案し協力して清掃できるようにしていく。				
	7 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑬心肺蘇生法の講習会や救急対応訓練等を年4回以上実施する。	保健	○全職員による講習会や訓練を行い、心肺蘇生について理解を深めるとともに、緊急時の対応について共通理解を図る。	B	A	・今後も想定できる場面での訓練を行うとともに、医療機関とも連携して共通理解を図る。				
		⑭全教職員が緊急時対応訓練に年間3回以上参加し、具体的な対応について理解できる。	管理	○緊急事態への対応を明確にし、実際に児童生徒と一緒に訓練することで、緊急時に対応できる体制を構築する。	B	A	・訓練の目標、流れについては職員会議だけでなく、訓練の当日にも全職員で再確認する。				
Ⅴ 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	8 キャリア教育の視点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	⑯キャリア教育の視点に立った授業を年間3回以上行っている。	進路指導	○キャリア教育全体計画を職員に配付し、活用してもらう。	B	A	・キャリア教育の視点に立った授業に関する相談や質問があれば応じる。				
		9 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	⑰進路関係の行事や学校からの情報について、保護者の80%以上が満足している。	進路指導	○進路だよりや進路の手引きの内容を充実させる。	B	A	・進路だよりの内容をさらに充実させたり、要望があれば保護者面談に進路指導主事が参加したりする。			
			⑱進路先や関係機関との連携について、保護者の80%以上が満足している。	進路指導	○進路先や関係機関との情報交換を計画的に進める。	B	A	・進路先や関係機関との情報交換を計画的に進め、情報交換の結果を保護者に知らせる。			

